



東電に9月22日説明会開催を要請

8月28日に南相馬市原町区にある、原子力損害賠償紛争解決センターに出向き、今回の事故について責任ある部署の者が説明に来るよう要請（別紙参照）してきました。要請には事務局の村松孝一、中島孝、野竹内浩の3氏が参加しました。

説明会は9月22日（土）15時から相馬市の生涯学習会館で行うよう要請し、9月10日まで回答するよう求めました。

私たちはこれまで、何回も集まり、東電と国に「謝れ、償え」「原発なくせ」の気持ちを持って請求書の書き方を含め学習会を開いてきました。まだ会員全員の請求書は出ていませんが、第1次締切までに出ている分を整理中です。出来し

だい東電に突き付けていきます。現在、事務局で全ての請求書のコピーを2部取っています。原本を本人に返還します。コピーの1部は事務局で保管し、1部は東電に提出します。その作業に追われているところです。出来た時点で請求します。

9月4日の「福島民報」新聞では、原子力損害賠償紛争解決センターに提出されている請求の和解成立は、まだ2割にも満たないと報道しています。これから提出する私たちの要求解決は、さらに時間がかかることが想定されますが、早期解決に向けて皆さんとともに奮闘していきます。頑張ってください。

要求の前進を求めて学習を積み重ねましょう

9月、10月の全体学習会の日程

会員の皆さん なるべく4回とも参加してください。

①9月15日（土）13時から17時まで

相馬市生涯学集会館

②9月22日（土）学習会は13時から15時まで

この日は東電の説明会が15時からあります
(東電の回答待ち中、9月10日に確定します。)

③10月6日（土）13時から17時まで 相馬市生涯学集会館

④10月14日（日）13時から17時まで 相馬市生涯学集会館

県北の会では 請求書を提出

県北の賠償させる会は第1次として8月1日に112件を提出し、第2次は9月3日に提出しました。

2人、3人と声をかけ会員を増やしましょう

1000人の会員で要求の実現を！

私たちの運動は金を東電に「せびる」ためにやっているものではありません。事故により、生活の基盤を奪われ、家族と一緒に住めなくなっている人がいます。これからもここに住んでいけるのだろうか、子ども大丈夫か、再爆発はないのかと不安はいっぱい持っています。漁には出られない。田や畑の物が食えない。子や孫が帰省できない、等々原発苦悩はますます広がっています。私たちが交通事故などを起こしたら、解決まで誠意をもって対応します。しかし、国と東電は今回の途方もない事故を人災と認めず謝ろうともしません。こんなことは絶対許すわけにはいきません。

だから、私たちは一つには、実質損害には、きっちり支払いを求め、精神的損害には誠意のある対応を求めています。二つ目は、人間が制御できないような原発はゼロにするために運動を進めています。このことをしっかりとやり抜くことが求められています。

東電側は、解決作業にあたって担当者の数を十分に配置しないばかりか、申請資料に不備があると、聞き取り調査に時間をついやすなど、解決の速度を速めようとしていません。請求者があきらめて請求を取り下げているということも聞こえてきます。事故から1年半以上がたち被災者の生活はますます大変になっています。正当な請求をあきらめず、運動に確信を持ち、したたかにたたかきましょう。

要求を確実に実現させるのは、数の力です。現在会員は家族会員を含め177人です。目標は1,000人です。皆さんのお知り合いに声をかけて会員を増やし、大きな運動にしていきたいと思います。



「社長、大津波です」

村松 孝一